

榑田川流域委員会の委員の補充について

榑田川流域委員会の委員でありました谷本委員（日本野鳥の会三重県支部保護部長）の逝去に伴う欠員の補充については、次のとおり行ってきました。

1. 委員委嘱の考え方

1) 榑田川流域委員会発足会からの提言「榑田川流域委員会のあり方について」

1. 規約の素案について（略）
2. 委員の構成

委員の構成は、榑田川における様々な課題について議論するために必要な専門分野に見識のある方を委員とし、さらに榑田川をフィールドとした活動を行っている方、もしくは榑田川に関心・愛着をもっている方から榑田川の川づくりについて意見を頂くため一般への公募を行い、応募者の中から2名を委員として選定した。

2) 流域委員会規約

（組織等）

第3条 委員会の委員（別紙）は、整備局長が委嘱する。

2. 委員の任期は2年とし、再任を妨げないものとする。

3. 委員に欠員が生じた場合には、委員会にて協議の上、必要に応じて委員の補充を行うものとする。

4. (略)

2. 委員補充の経緯

平成16年1月26日 第4回榑田川流域委員会

平成16年2月25日 谷本委員死去

平成16年6月29日 文書により意見照会

「榑田川流域委員会の委員の補充に関する協議について」

平成16年7月 9日 意見集約（別添資料参照）

平成16年9月16日 第5回榑田川流域委員会で協議